

## 第9期調布市高齢者総合計画について（表）

## ○計画の概要（P2～）

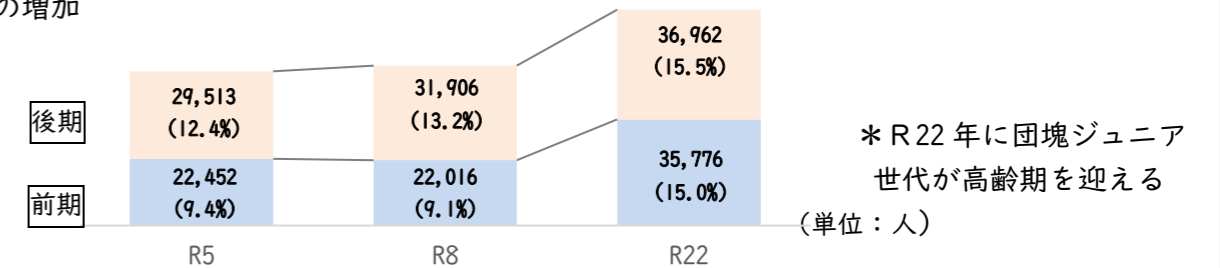
- ▶高齢者の保健福祉施策を推進するための計画。老人福祉法に基づく「老人福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」の2つの計画を総称
- ▶計画期間は令和6年度～令和8年度の3年間。中長期的には、R22年（2040年）を見据える
- ▶上位計画である「調布市基本構想」・「調布市基本計画」、他の保健福祉計画を地域という視点で横断的に結びつける「調布市地域福祉計画」等との整合確保

## ○関連制度等（P10～）

- ▶基本指針（第9期計画において記載を充実する事項）
  - 介護サービス基盤の計画的な整備
    - ・地域の実情に応じた介護サービス基盤の計画的な確保，医療・介護の連携強化
    - ・在宅生活を支えるための地域密着型サービスの更なる普及，訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実
  - 地域包括ケアシステムの進化・推進に向けた取組
    - ・認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援
    - ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保，体制整備等
    - ・重層的支援体制整備事業等による障害や児童等の他分野との連携促進
    - ・高齢者虐待防止の推進，介護現場の安全性の確保，リスクマネジメントの推進
  - 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進
    - ・ケアマネジメントの質の向上及び人材確保，働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
    - ・外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境整備
    - ・介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
    - ・文書負担軽減，財務状況等の見える化
    - ・介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進
- ▶地域共生社会の実現に向けて（H28年6月閣議決定「ニッポン一億総活躍プラン」）
  - 地域住民の参画と協働により，誰もが支え合う共生社会の実現を図る
- ▶高齢社会対策基本法に基づく施策
  - 誰もが意欲・能力に応じた力を発揮できる時代の到来を認識し，高齢化に伴う社会的課題への対応，全ての世代が満ち足りた人生を送れる環境づくり
- ▶社会福祉法の改正
  - R3年，地域課題解決の手段として「重層的支援体制整備事業」が提示
- ▶共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）の成立
  - R5年6月成立。認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう，認知症施策を総合的かつ計画的に推進し，共生社会の実現を推進
- ▶全世代型社会保障改革
  - R2年12月，全世代型社会保障改革の方針を閣議決定。中間報告では，保険者機能強化推進交付金の抜本強化，持続可能性の高い介護提供体制の構築に向けた方向性が示される
- ▶孤独・孤立対策推進法の成立
  - R5年5月成立。孤独・孤立により心身に有害な影響を受ける者への支援・取組について，その基本理念，国等の責務，施策の基本となる事項及び対策推進本部の設置等が定められる

## ○市の現状と将来推計（P13～）

## ▶高齢者人口の増加



## ▶要支援者の増加

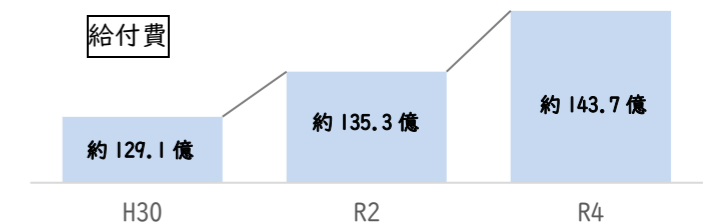
- ・高齢者夫婦世帯 8,838世帯（割合7.3%） ※R2国勢調査
- ・高齢者独居世帯 11,767世帯（割合9.7%） ※R2国勢調査
- ・介護認定者における認知症高齢者 4,406人 ※R4.10時点
- ・高齢者虐待に関する相談件数（市） 124件 ※R4年度
- ・成年後見等に関する相談件数（市） 129件 ※R4年度

## ▶サービスの基盤整備

- ・特養入所待機者数 236人 ※R4.4時点
- ・市民ニーズや人口動態・社会環境等の変化，介護離職や高齢者向け住まいの設置状況等を考慮し，介護サービスの需要を適切に見込んだ整備推進。また，福祉圏域ごとにバランスの取れた地域密着型サービスの整備に努める

## ▶介護保険制度の持続可能性

- ・増加傾向にある推計値（総人口，高齢者人口（前期・後期），被保険者数，要支援・要介護認定者数・認定率，介護保険給付費・総費用等）
- ・制度の持続可能性を確保する観点から，介護給付の適正化の推進，職能団体との連携，様式等の標準化・電子システムの活用等促進



## ○計画の考え方（P43～）

団塊ジュニア世代が高齢期を迎えるR22年を中長期的に見据えつつ，調布市版地域包括ケアシステムの深化・推進，地域共生社会の充実，介護保険制度の持続可能性の確保に向けた取組を具体化

## ▶将来像

みんなで支え合う，誰一人取り残されない，ともに生きるまち

## ▶基本理念

- 理念1 誰もが自分らしく暮らし続けることができる地域社会
- 理念2 互いに認め合い，尊重し合い，ともに生きる地域社会
- 理念3 世代や属性を超えてつながり，住民全体で支え合う地域社会
- 理念4 多様なニーズに応じた切れ目のない包括的な支援体制

## ▶第9期計画のテーマ

長生きしたいと思えるまち 長生きしたいに応えるまち ちょうふへ

第9期調布市高齢者総合計画について（裏）

○各論（P55～）

第1章 地域包括ケアシステムの深化・推進（P56～）

▶1-1 地域包括支援センターの機能強化

【新】利用者評価の実施・検証

▶1-2 地域の見守り体制の充実①

【拡】協力団体への理解促進・特性に応じた手法の提案，通報内容検証，課題・好事例の共有等による連携強化

【継】協力者・理解者の拡大，見守りネットワーク「みまもっと」の周知，見守りサポーターの養成

▶1-3 医療と介護の連携強化①

【新】在宅療養者の生活場面に応じた取組推進

【拡】医療と介護の顔の見える関係性・連携充実，MCSの活用促進

第2章 介護予防の取組と生活支援の展開（P64～）

▶2-1 介護予防の取組①

【拡】「栄養（摂食嚥下）」「孤立（社会参加）」に着目した取組推進，身近における多様な居場所づくり・個々のペースで運動に親しむ取組促進

【継】高齢者保健事業・介護予防一体的実施事業による生活習慣病等の疾病や重度化の予防促進，通いの場等を活用した生活機能低下防止等

▶2-2 生活支援の展開①

【拡】地域支え合い推進員の地域に根差した活動促進，セカンドライフ応援キャンペーンの取組充実，常設通いの場の増設

【継】住民参加を基盤としたインフォーマルサービス拡充・ボランティア等の人材発掘，関係機関・団体と連携した孤立・孤独者へのアプローチ・支援，家事援助ヘルパーの養成

第3章 安心して暮らすための環境づくり（P70～）

▶3-1 認知症施策の推進①

【新】認知症当事者等の声を施策に反映し，当事者を巻き込む仕掛けづくり・仕組みを検討，徘徊高齢者探知システムの導入（比較）検証

【拡】認知症サポーター養成講座の実施，認知症サポーターステップアップ講座の充実，もの忘れ予防検診の実施状況・効果等検証，認知症カフェ等のつながりの場の充実，介護保険サービスの充実，認知症ケアプログラムの導入先拡大と効果・手法検証

【継】認知症を知る・学ぶ機会の提供，認知症サポート月間，認知症ケアパス・認知症ガイドブック等を活用した支援・相談・普及，医師会・包括・認知症疾患医療センター等と連携した途切れない支援・早期の包括的・集中的支援の実施，認知症当事者・家族に優しいまちづくりの推進

▶3-2 情報提供と相談体制の充実

【拡】一体的な周知状況等の把握・分析及び周知・表現方法等の改善，高齢者版ケアパスの作成検討

【継】介護サービス情報公表システムの普及，専門性の発揮と多機関協働を車の両輪とした相談支援

▶3-3 在宅生活を支えるサービスの充実

【新】中等度難聴者補聴器購入費助成の利用実績・効果検証

【継】くらしの案内の簡易版の作成検討，市民ニーズの把握・施策反映，民間活力検討

▶3-4 虐待防止，権利擁護の推進

【拡】チーム対応の在り方・多方面アプローチ検討，

【継】普及啓発・早期対応，ケアラー・医療等連携，一時保護施設等の確保，成年後見制度の利用促進

▶3-5 ケアラー支援の充実①

【拡】情報提供・普及啓発の充実，介護保険サービス（地域密着型）の充実，新たな支援・資源開発の検討

【継】知る・学ぶ機会の提供，実態把握，課題・ニーズに合わせたサービス・施策の見直し，ケアラー団体の活動・運営支援及び課題・ニーズ等の共有，積極的な他分野連携・重層的支援体制整備事業との協働，医療連携

▶3-6 住環境の整備

【拡】災害時等における事業継続への支援充実・情報連携の円滑化

【継】施設の適正な数の整備，改修・建替等への支援等検討，高齢者に対する相談・支援制度の充実

▶3-7 災害・感染症等への備え

【拡】被災想定や関係者間の役割分担・具体的対応の設定・共有，民間企業等とも連携した連絡ツールの整備・検討，連絡先の把握・整理

【継】多様な支援ツールの確保，ICTの効果的な活用・導入促進，ネットワークの維持・充実

第4章 介護保険事業の円滑な運営（P86～）

▶4-2 サービスの基盤整備

【拡】夜間対応型訪問介護，看護小規模多機能型居宅介護，認知症対応型共同生活介護，小規模多機能型居宅介護，定期巡回・随時対応型訪問介護看護

▶4-3 持続可能な介護保険制度の運営①

【新】地域区分を3級地（15%）から2級地（16%）に変更，就職等相談会の企画，働きやすい職場づくりに向けた研修開催，近隣自治体連携，外国人労働者の就労支援，魅力向上

【拡】情報提供方法の改善・充実，職能団体との連携・活動支援

【継】給付適正化事業（要介護認定適正化，ケアプラン点検，縦覧点検・医療突合），介護ロボット・ICT促進，第三者評価の周知・受審促進

▶4-4 介護保険料

介護保険料基準額 5,900円

【継】低所得者の介護保険料の軽減・減免（第1段階～第3段階）

～計画の推進に当たって～

第9期計画では，PDCAサイクルによるマネジメントを推進するため，極力，各施策に評価指標を設け，進捗確認・課題把握等を行う。評価指標については，引き続きより最適な指標を検討する。

第1章 8指標 第2章 8指標 第3章 15指標 第4章 4指標